平成２６年（フ）第１９７号
熊本市中央区保田窪１丁目９番16号、前住所熊本市中央区水前寺５丁目１番４―203号コーポ水前寺
債務者　髙江久美子（旧姓坂本）
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１０８号
長崎県長崎市江の浦町16番18号　相川アパート202
債務者　山口　艶子
1　決定年月日時　平成26年６月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２２３号
埼玉県越谷市東越谷１丁目１番地27　第一中村ハイツ205号
債務者　荻野昭一郎
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第６１７号
名古屋市中川区供米田２丁目1404番地の２
債務者　鈴木建工こと　鈴木　和義
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷慶一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８０号
長野県松本市大字里山辺2026番地４
債務者　内田　文明
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第２６号
茨城県行方市井上1942番地２
債務者　小野村守明
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第１２５号
埼玉県熊谷市瀬南29番地　グリーンハイツ102号室
債務者　竹内　　誠
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第１３３号
福井県丹生郡越前町江波第87号22番地
債務者　小山としゑ
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　英右
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２２号
長野県小諸市甲1467番地７
債務者　花村　峰子
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　基弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第１３７号
奈良市南京終町２丁目262番地の１　イングス奈良大安寺407号
債務者　クリアナチュレ・レンタルウオッチ梅田こと　上野久美代
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝岡　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第４６８号
京都市南区東九条南河辺町78―２　セントフローレンスパレス十条408、住民票上の住所京都市北区紫竹栗栖町43番地１
債務者　青山　浩和
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　眞美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２１０号
埼玉県越谷市南越谷２丁目４番31号　アプリコットハイツ201号
債務者　赤間　俊也
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　麗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１６０号
愛知県碧南市善明町３丁目21番地　ＳＯＬＥ善明３―Ｄ、前住所北海道札幌市厚別区大谷地西１丁目10番５―222号
債務者　坂口　　卓
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第８４号
釧路市大楽毛西２丁目22番１号
債務者　吉田　裕輔
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第３６号
三重県松阪市猟師町３番地１
債務者　濱田　有一
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第１４８号
奈良県大和郡山市池沢町124番地１　西川ハイツ103号
債務者　仲村　浩一
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
奈良地方裁判所